

入 札 公 告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))
次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 5 月 1 6 日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長 末富 理栄

1 業務概要

- (1) 業務の名称 根岸住宅地区 (7) 損失補償調査検討業務
- (2) 履行場所 神奈川県横浜市
- (3) 業務内容 根岸住宅地区の将来的な返還・引渡し後の損失補償についての調査検討業務。(対象面積 約360,000㎡)
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 本業務は、低価格入札による業務成果の品質低下を防ぐため、第三者履行確認の義務付けを試行する対象業務である。詳細は、入札説明書による。
- (6) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。
- (7) その他

本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に申出のうえ紙入札方式 (電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。) に代えるものとする。詳細は、入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令 (昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。) 第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和 7・8 年度一般競争 (指名競争) 参加資格 (以下「防衛省競争参加資格」という。) のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る「A」の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること (会社更生法 (平成 1 4 年法律第 1 5 4 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 1 1 年法律第 2 2 5 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 ((2) の再度級別の格付を受けた者を除く。) でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) 及び競争参加資格

確認資料（以下「技術資料」という。）提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条に基づく補償コンサルタント登録（総合補償部門）を受けていること。

(6) 次に示す同種業務について、元請けとして平成27年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した業務の実績を有すること。

・同種業務：公共用地の取得又は返還に伴う補償調査業務

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(7) 入札に参加を希望する者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者の全てが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

1) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

2) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取

締役

- 3) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- 4) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- (2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- (3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- (4) 組合（共同企業体を含む。）の理事
- (5) その他業務を執行する者であつて、(1)から(4)までに掲げる者に準ずる者
- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合
- (ロ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他、入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (8) 南関東防衛局が発注した業務のうち、令和5年度及び令和6年度に完了又は引渡し完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上であること。
- (9) 次の基準を満たす技術者を配置できること。
 - ア 配置予定管理技術者
 - 配置予定管理技術者については、次の(ア)から(エ)に示す条件のいずれかを満たし、(オ)及び(カ)を満たす者である。
 - (ア) 公共用地交渉業務及びこれに関連する業務を総合的に行う業務に関し7年以上の実務経験を有する者であつて、補償業務に関し5年以上の指導監督的実務経験を有する者。
 - (イ) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験7年以上を含む20年以上の実務経験を有する者。
 - (ロ) 登録規程第2条第1項の別表に掲げる総合補償部門に係る補償業務管理者
 - (エ) 総合補償部門に登録された補償業務管理士
 - (オ) 配置予定管理技術者の入札公告日現在の手持ち業務量が20件未満であること（手持ち業務量が履行開始予定日（令和7年6月27日）までに完了する見込みの業務については手持ち業務量の対象外とする。）。ただし、

これを超過する場合は、6(3)イ(ア)に示す技術資料において手持ち業務の状況を記載するほか、別途誓約書を提出すること。

なお、入札公告日現在の手持ち業務に南関東防衛局が発注した業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が20件未満である者とする。

手持ち業務とは、プロポーザル方式等における特定後未契約の業務を含め、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。また、手持ち業務量の算定に用いる金額は、手持ち業務契約金額（共同体による受注の場合は、共同体構成員として分担する業務の業務金額とする。）のうち、当該業務の発注年度から履行期限を含む年度までに係る金額とする。

(カ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

イ 配置予定担当技術者

配置予定担当技術者については、補償業務管理士の資格を有する者とする。なお、配置予定管理技術者との兼務は認めない。

(10) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(11) 業務実施体制の妥当性が確認できる者であること。なお、業務実施体制の妥当性が確認できない場合とは、以下のいずれかに該当する場合をいう。

ア 再委託の内容が、主たる部分の場合

イ 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合

ウ 共同体による業務の分担構成が細分化され過ぎて、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合

(12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎5F

南関東防衛局総務部契約課

TEL 045-211-7143

FAX 045-212-2806

メールアドレス sk7018-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 別表①のとおり。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfeg.mod.go.jp>

- ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。
- エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。
- オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は紙資料又は電子情報の提供を依頼することができる。

紙資料の場合、着払いのラベル（宅配業者の場合）を貼付した返信用の封筒を上記(1)へ送付する。

電子情報の場合、「図面データの取扱いに関する同意事項」（会社名等を記載済みのもの）を上記(1)に郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出（電子メールにより提出した場合は、速やかに上記(1)へ電話により連絡するものとする。また、提出するファイル形式は、電子入札システムによる場合と同じとする。以下同じ。）したうえで、データを保存するために必要なＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）２枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を送付する。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページ（https://www.mod.go.jp/j/budget/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf）より入手可能である。

※ 紙資料又は電子情報の提供について、郵送等によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 別表②のとおり

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料（以下「申請書等」という。）の容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に郵送等又は電子メールにより提出する。電子メールにより提出した場合は、速やかに上記(1)へ電話連絡を行うこと。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 別表④のとおり。

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表⑤のとおり。

イ 場所 南関東防衛局入札室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行横浜中代理店 横浜銀行本店)
ただし、利付国債の提供(取扱官庁 南関東防衛局)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 南関東防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は業務委託料の10分の1以上とする。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)及び(3)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記2(3)に掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。

【技術業務 入札公告 日程表】

別表

①	入札説明書等の交付期間	令和7年5月16日から 令和7年6月18日までの 午前9時から午後6時まで (行政機関の休日を除く)
②	申請書及び技術資料の提出期間	令和7年5月16日から 令和7年5月30日までの 午前9時から午後6時まで (ただし、最終日は正午まで) (行政機関の休日を除く)
③	競争参加資格確認通知の送付期限	令和7年6月6日
④	入札書の受付期間	令和7年6月16日から 令和7年6月17日までの 午前9時から午後6時まで (ただし、最終日は正午まで) (行政機関の休日を除く)
⑤	開札の日時及び場所	令和7年6月19日午前10時 南関東防衛局 入札室
⑥	履行開始予定日	令和7年6月27日

(紙入札方式の場合は、各期間の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く)。最終日は、別表欄に記載の時刻必着とする。)

(行政機関の休日とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。)